

同時発表

兵庫県政記者会

平成25年12月20日
水管理・国土保全局防災課

平成25年9月の台風18号により被災した
(主) みきしそうせん あわたげし 三木宍粟線 粟田橋 の災害関連事業について

平成25年9月15日から16日の台風18号によって、橋脚が沈下し通行不能となった、兵庫県小野市住永町、栗生町間結ぶ主要地方道 三木宍粟線の粟田橋において、「災害関連事業」を採択しました。

この事業により、兵庫県当局において、再度災害の防止を図るため、3年間で粟田橋の架け替えを行います。

国土交通省では、本事業を積極的に支援してまいります。

問い合わせ先

国土交通省水管理・国土保全局

防災課 課長補佐 向井 正大 (内線35752)

電話 代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8458

FAX 03-5253-1607

平成 25 年台風第 18 号により被災した橋梁の改良復旧【兵庫県】

～ 平成 25 年災 栗田橋 災害関連事業 ～

【概 要】

平成 25 年 9 月 15 日から 16 日の台風第 18 号の影響により、兵庫県内に多くの被害が発生しました。特に兵庫県南部に位置する小野市(小野雨量観測所)では、24 時間最大雨量 177 mm を観測する豪雨となり、一級河川加古川に架設している(主)三木宍粟線 栗田橋は、橋脚が河床洗掘により沈下し、通行不能となりました。

本橋は、橋脚数が多く河積断面を大きく阻害していることから、災害復旧事業による原形復旧のみでは、再度災害が発生するおそれがあり、また前後の道路幅員と比較しても狭小であることから、災害関連事業として橋脚数を減らすとともに道路幅員を拡幅した新橋梁に架替を行うものです。

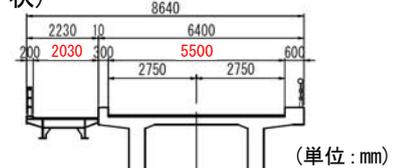
《 位置図 》



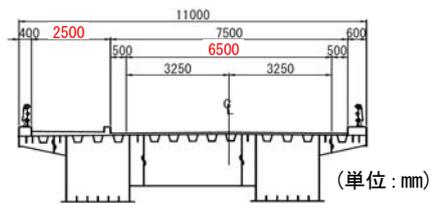
(主)三木宍粟線 栗田橋

《 横断面 》

○旧 橋(現 状)



○新 橋(改良後)



【事業内容】

- ・ 事業主体：兵庫県
- ・ 事業箇所：小野市住永町・粟生町
- ・ 路線名：主要地方道 三木宍粟線 栗田橋
- ・ 事業期間：平成 25 年度～平成 27 年度 (約 3 年間)
- ・ 事業概要：橋長：L=250.0m
幅員：車道 6.5(7.5)m、歩道 2.5m
- ・ 事業費：約 18 億円 (うち改良費 約 6 億円)

《 側面図 》

橋長 L=250.0m

